

平成30年度第52回九州地区特別支援教育研究連盟研究大会「宮崎大会」

申込の御案内

1. 期日および参加費について

日時 平成30年11月15日(木)～16日(金)
全体会 平成30年11月15日(木) 12:00受付・13:00開会
分科会 平成30年11月16日(金) 9:00受付・9:30開会
参加費 3,000円

※大会事務局様からのご依頼による代行受付、代行集金となります。

2. 会場

全体会(1日目) ニューウェルシティ宮崎
分科会(2日目) ニューウェルシティ宮崎(第1～5分科会) 予定
宮崎中央公民館(第6・7分科会) 予定

3. 参加対象

保育所職員、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校職員
特別支援教育に関する研究者及び療育機関の職員
その他特別支援教育に関心のある方

4. 交流会(情報交換会)※旅行契約ではありません。

日時 平成30年11月15日(木) 18:30開会
場所 ニューウェルシティ宮崎
参加費 6,000円

5. 昼食(お弁当)※旅行契約ではありません。

お弁当代 1,000円(税込) ※幕の内弁当(お茶付き)
設定日 平成30年11月16日(金) ※各分科会会場にて配布

6. 宿泊のご案内(募集型企画旅行契約)

宿泊設定期間 平成30年11月14日(水)～16日(金) 3日間
宿泊地区 宮崎市
食事条件 お一人様 1泊朝食付き

| 地区 | ホテル名 | 宿泊料金 | | 申込番号 | 最寄駅より |
|----|----------------|------|--------|------|-------------|
| 宮崎 | ホテルニューウェルシティ宮崎 | シングル | 7,000円 | A | 宮崎駅より徒歩約3分 |
| | ホテルスカイタワー宮崎駅前 | シングル | 9,500円 | B | 宮崎駅より徒歩約3分 |
| | エアラインホテル | シングル | 7,000円 | C | 宮崎駅より徒歩約10分 |

■上記宿泊料金は、お一人様料金で1泊朝食付き(税・サービス料込)となっております。
※宿泊のご予約はお申し込み順にて受付いたします。満室になった場合には、上記以外のホテルにご案内させていただく場合もございますので予めご了承ください。必ず第3希望までご記入ください。

※個人勘定及びこれに伴うサービス料金、諸税は各自ご精算をお願いいたします。

※禁煙・喫煙等のご希望はリクエストとして承ります。事前確約は出来かねますので予めご了承ください。

※朝食が不要な場合でもご返金はできませんので予めご了承ください。

■客室はトイレ・バスタブ付です。

■添乗員は同行せず、約款に定める旅程管理は行いません。旅行のサービスの提供を受けるために必要なクーポン券類をお客様にお渡ししますので、手続きはお客様自身にて行っていただきます。

■最少催行人員：1名

7. お申込方法（大会・お弁当・宿泊）

- (1) 別紙申込書に必要事項をご記入の上、FAX：092-751-4098にてお申込ください。
- (2) 大会第1日目と第2日目の参加者が入れ替わっても可といたします。その際、第1日目に参加される方の名前を氏名欄に記入し、第2日目に参加される方の名前を備考欄にお書き添えください。
- (3) 10月下旬頃、お申込内容に応じた書面（予約確認書、請求書等）をご送付いたします。ご確認の上、請求書に記載のご請求金額を指定の口座までお振込ください。
※振込手数料はお客様のご負担となりますので、予めご了承ください。
- (4) 大会当日は（3）で送付した書面（バウチャー）をご持参ください。尚、（2）に記載した内容でお申込みをされた方には、第1日目の参加の方へのみ書面を送付いたします。ご了承ください。

お申込締切日：平成30年9月14日（金）

8. 変更・取消

一旦、お申込いただきました後のご変更、お取消につきましては、所定の取消料が発生いたしますのでご注意ください。また、お申込後のご変更、お取消のご連絡は、間違いを防ぐためにも必ずFAXにてお知らせください。（お電話での受付は一切いたしませんのでご了承ください。）

取消料の詳細は以下の内容をご参照ください。

◇大会関連諸費用

10月26日（金）までのお取消分につきましては、大会参加費をご指定の口座へ返金いたします。なお、10月27日（土）以降のお取消につきましては、資料代（1,000円）を差引きの上ご指定の口座へ返金いたします。

※宿泊代、お弁当代、情報交換会（交流会）のお取消については以下の規定に基づきご返金いたします。

◆宿泊取消料（取消日は宿泊日の前日から起算しさかのぼった日数を指します）

ご予約の変更・取消につきましては1名様あたり下記の取消料を申し受けます

| 1) 8日目にあたる日 以前の解除 | 2) 7日目にあたる日 以降の解除 | 3) 旅行開始日の 前日の解除 | 4) 旅行開始日当日 (チェックイン開始時まで) の解除 (5を除く) | 5) 旅行開始後の 解除または 無連絡不参加 |
|----------------------|----------------------|--------------------|---|------------------------------|
| 無料 | 旅行代金の 30% | 旅行代金の 40% | 旅行代金の 50% | 旅行代金の 100% |

◆お弁当、交流会の取消料（取消日は利用日の前日から起算しさかのぼった日数を指します）

| | | |
|-----|----------|--------------------|
| 取消日 | 4日目以前の取消 | 3日目にあたる日以降の取消又は無連絡 |
| 取消料 | 無料 | 100% |

※お弁当・交流会は旅行契約ではございません。取引先との取り決めにより上記取消料を申し受けます。

※当社の営業時間外の取消、変更はお受け出来ませんのでご注意ください。（翌営業日扱いとなります。）

9. お取消による払戻しについて

(1) 取消料発生期間での払戻しは、取消料を差引きの上、払戻しいたします。

10. ご旅行条件

●旅行のお申込及び契約成立時期

お申込書に所定の事項を記入し、指定の期日までに旅行代金全額をお支払いください。
旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した宿泊費及び消費税等。
コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的な費用は含まれておりません。

●個人情報の取り扱いについて

当社は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービス受領のために手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

お申し込みのご案内(お申し込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受取り、事前に内容をご確認の上お申し込みください)

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB(東京都品川区東品川 2-3-11)観光庁長官登録旅行業第 64 号、以下「当社」という企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

(1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
(2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。但し、本契約に關しては、後日送付する請求書に基づく旅行代金のお振込が完了した時点で、旅行契約が成立したものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾をいいたしません。

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。死亡補償金:1500万円/入院見舞金:2~20万円/通院見舞金:1~5万円/携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること(以下「通信契約」といいます。))を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)

(1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail 等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通じて頂きます。(2) 身信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については販売店の係員にお問合せ下さい。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2018年5月1日を基準としています。又、旅行代金は2018年5月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

| | 取消日 | 取消料 |
|--------------------------|------------------------------|-----------|
| 旅行開始日の前日から起算して きかのぼって | 1) 8日目にあたる日以前の解除 | 無料 |
| | 2) 7日目にあたる日以降の解除 | 旅行代金の30% |
| | 3) 旅行開始日の前日の解除 | 旅行代金の40% |
| | 5) 当日(チェックイン開始時間までの解除(6を除く)) | 旅行代金の50% |
| | 6) 旅行開始後の解除または無連絡不参加 | 旅行代金の100% |
| | | |

旅行企画・実施 JTB 宮崎支店

観光庁長官登録旅行業第 64 号
日本旅行業協会正会員
宮崎市橋通東 4-7-28 千 880-0805



旅行業公正取引
協議会会員

お問い合わせ・お申込みは



ボンド保証会員
一般社団法人日本旅行業協会
保証会 員

受託販売

株式会社 JTB ビジネスネットワーク

福岡営業所

JTB 九州MICEセンター

〒810-0072 福岡市中央区長浜1-1-35 新KBCEビル 5 階

総合旅行業務取扱管理者 西村昭郎

東京都知事登録旅行業 第 3-7539 号

営業時間：月曜日～金曜日 9:30～17:30 休業日：土・日・祝日

TEL:092(751)2102
FAX:092(751)4098

総合旅行業務取扱管理者は、お客様の旅行を取り扱う営業所での取扱いに関する責任者です。
この旅行契約に「担当者」の署名にご不明な点がございましたら、ご連絡の上上記取扱管理者にお届け下さい。

承認番号:W1806043(2018.06)